KUMAGAYA

市報くまがや

5

©熊谷市

2024.MAY

Vol.224

特集

あなたの家が将来 空き家になったら・・・



どこに相談すればいいの？

相続にはどんな手続が必要？

市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

現在空き家となってしまった建物も、かつては誰かの大切な場所でした。空き家問題は決して他人事ではありません。今のうちから将来のこと、考えてみませんか。



特集

あなたの家が将来空き家になったら…

近年、人口減少や少子高齢化などの進行に伴い、適切に管理されないまま放置されている空き家の増加が全国的な社会問題となっています。

今回の特集では、住まなくなっても建物などを適切に維持・管理していただけるよう、所有者を支援する取組などについてご紹介します。

◆安心安全課 TEL 内線332



放置された空き家の問題点

倒壊の危険



家の倒壊などで隣人や通行人に危害を及ぼす

景観への悪影響



ごみの散乱や外壁の破損などで景観を損ねる

不審者の侵入



不審者の出入りなどで周辺の治安悪化につながる

環境への悪影響



樹木や雑草などが繁茂し、敷地から越境している

市内の空き家実態

市内の空き家数	➡	約2,100戸
うち、建物の一部損傷や草木の繁茂などの問題がある空き家の数	➡	 約1,500戸

（令和４年度 実態調査より）



専門家に聞きました！

熊谷市空家等対策協議会委員

岩佐（いわさ） 憲一（けんいち） 弁護士

Q　どのような相談がありますか。

A　実家が空き家となり、相続人が建物を解体や売却しようとした際に、遺産分割の手続が課題となってしまい処分が進まないという相談を受けることが多いです。特に、何代も前に亡くなった方の名義のままとなっていた場合は、相続人の範囲が広がってしまい、遺産分割協議をすることが難しくなってしまいます。

Q　何が問題となっているのでしょうか。

A　空き家が管理不全な状態のまま放置されることで、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことが問題となります。

適切な管理が行われず放置されている場合、空き家が原因で第三者に被害が発生すると、その空き家の所有者は損害賠償の責任を負うこととなります。このようなことにならないよう、空き家の所有者は日頃から適切な管理に努める必要がありますが、空き家の状態を把握し続けることが困難な場合も考えられます。被害が発生する前に、近隣の方や行政が連絡できるようにするためにも、適切に所有権移転登記の申請手続をしておいたほうが良いでしょう。

法律が一部改正されました

空き家を適切に管理しないまま放置すると、所有者などに指導や勧告が行われることがあります。勧告がなされると、空き家の敷地に係る固定資産税などの住宅用地特例が受けられなくなります。



Q　相続した場合はどのような手続が必要となりますか。

A　令和6年4月から相続による所有権移転登記の申請が義務化されました。相続により不動産を取得した場合は、その日から3年以内に法務局に申請手続を行う必要があります。相続があったときは、相続人全員で遺産分割協議を行い、不動産を取得した方は法務局に速やかに相続による所有権移転登記の申請を行ってください。また、話し合いがまとまらないなど、3年以内での申請が難しい場合には、相続人ひとりでも法務局に「相続人申告登記」の申出を行うことで、申請義務を履行したものとみなされます。

なお、この申請義務は令和6年4月より前に相続により取得した不動産についても対象となり、この場合の3年の起算点は、令和6年4月からとなります。

Q　木の枝が伸びてきた場合はどうすればよいですか。

A　隣地の竹木の枝が自分の所有地に伸びてきた場合、今までも、その土地の所有者は、隣地の竹木の所有者に枝を切るように求めることができましたが、令和5年に民法が一部改正され、次のような場合は、自らその枝を切ることができることが規定されました。

①竹木の所有者に枝の切除を催告したが、その所有者が相当の期間内に切除しなかった場合、②竹木の所有者が誰か（またはどこにいるか）分からない場合、③差し迫った事情がある場合です。ただし、実際に隣地の竹木の枝を切除しようとする場合は、事前に弁護士などの専門家に相談したほうが良いでしょう。

空き家に関する

市の制度などをご紹介します！

空き家を売りたい、貸したい

埼北空き家バンク
埼玉県北部地域

「空き家バンク」は空き家を売却・賃貸したい方と、空き家に住みたい方を結ぶための支援制度です。熊谷市では、埼玉県北部地域の近隣6市町と連携し、不動産関係団体の協力のもと、売却や賃貸を希望する空き家を紹介する「埼玉県北部地域空き家バンク」を共同開設しています。

登録の対象となる空き家は、個人所有の戸建て住宅とその敷地で売却・賃貸したいという方が持つ物件情報を、空き家バンクのホームページ掲載などを通じて情報提供します。

お申込みにより、不動産関係団体に所属している宅地建物取引業者と、登録しようとする空き家についての活用相談を行っていただくことができます。

市ホームページ

庭木の剪定（せんてい）や除草をするのが難しい

熊谷市と協定を締結している熊谷市造園業協力会では、樹木の手入れ、伐採、枝下ろし、除草などを行っています。（費用は有料です）

詳しくは、下記へお問い合わせください。

◆熊谷市造園業協力会
代表連絡先：㈱久保造園土木
TEL 048-523-2243



空き家を利活用したい

熊谷市空き家利活用（地域活性化リフォーム等）補助金

空き家を地域交流施設や子育て支援施設など地域活性化施設に10年間活用するために要する改修工事費用の一部（限度額200万円）を補助します。

制度の利用には条件がありますので、詳しくは事前に安心安全課までお問い合わせください。



空き家を解体したい

熊谷市空き家等除却補助金

利活用が困難な、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている危険な空き家の除却を推進するため、所有者などが空き家を除却・解体する場合、工事費用の一部を補助します。（限度額30万円）

制度の利用には各種条件がありますので、詳しくは事前に安心安全課までお問い合わせください。

補助対象 そのまま放置すれば周辺に悪影響を及ぼすおそれのある状態にあると判定された空き家（今年度から範囲が広がりました）

対象者 補助対象住宅（空き家）の所有者、相続人など（法人は除く）

対象工事 市内事業者が除却・解体する工事

申請方法 申請書類を添付し、6月3日（月）～11月29日（金）に安心安全課へ直接提出

※申請前に事前相談（5月13日（月）から開始）が必要になります。なお、申請前に解体工事に着手している場合は補助対象になりませんので、必ず着手前に申請してください。

問題を先送りしないことが大切

令和3年度の市民協働「熊谷の力」空き家問題解決支援事業に携わったことをきっかけに、熊谷市と連携しつつ、空き家相談窓口業務を行っています。空き家問題は相続に由来することが多いのですが、それ以外にも多分野にわたる問題が絡み合って手が付けられなくなっていることも少なくありません。また、所有者が遠方にお住まいの場合など、どうしても当事者意識が薄くなってしまい、そのまま問題が先送りされてしまうことが多いようです。

「空き家となった実家をどのようにすべきか」、「この空き家を持っていることで、私は今後どうなってしまうのか」などと心配しつつも、何から相談したら良いのかも分からないという方も多いのではないでしょうか。

そこで、相談者のお話を伺い、現地調査や各種書類の確認などを通じて、時には本人も気づいていなかった問題も含め、課題を「見える化」し、解決のためにはどのような手続が必要となるのかという具体的な方法や、解決に向けた全体的な道筋を見通してあげるなど、相談者が迷子にならないよう助言できる専門家の関与が大切になってきます。

問題を先送りすることなく、解決に向けた第一歩を踏み出すためにも、まずは市の担当窓口（安心安全課 TEL 内線332）や専門家に相談されることをお勧めします。



特定非営利活動法人 熊谷相続研究会
田島（たじま） 篤（あつし） 理事長



空き家の管理などでお悩みの方は各種相談先へご相談ください。

空き家の処分や利活用、管理などには、さまざまな知識が求められるため、所有者が個人で行うことは容易ではありません。

売却・賃貸、解体、登記・法律相談、リフォームなどの専門的な内容について、関係団体に相談してみましょう。

※各関係団体の問合せ先については、右記コードからご確認いただくか、安心安全課までご相談ください。



県ホームページ

熊谷警察署からのお知らせ

◆熊谷警察署 TEL 048-526-0110

住宅や空き家を狙った窃盗被害が増加中です！

効果的な防犯対策

- センサーライトや防犯カメラの設置・玄関ドアや窓を確実に施錠する。
- 周囲から見やすいように草木を適切に管理する。
- 歩くと音が出る砂利を敷く。

住宅や空き家をのぞき込んだり、出入りしている不審者を目撃したら、**110番または熊谷警察署**に通報してください。



防犯キャラクター　ポリ熊

「飼い主のいない猫」を増やさないために

市では、(公財)どうぶつ基金が不妊手術などの費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加しています。

この事業は、市民(個人・ボランティア団体など)・行政・どうぶつ基金の協働により、飼い主のいない猫に対し、「さくらねこTNR(※)」を実施することで、繁殖を抑制し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

飼い主のいない猫の不妊手術実施の場合に限り、捕獲器の無料貸出しも行っています。事業の詳細や利用方法などは、市ホームページに掲載していますので、右記コードからご覧ください。

市ホームページ

○猫を飼う際は屋内飼育を勧めています。
○動物への虐待・遺棄は犯罪です。

◆環境推進課(江南庁舎)　TEL 048-536-1565





※さくらねこTNR とは?

飼い主のいない猫を捕獲(Trap:トラップ)し、動物病院で不妊手術(Neuter:ニューター)を行い、元の場所に戻す(Return:リターン)、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットすることです。

「さくらねこ」を見かけた際には、優しく見守ってあげてください。



©公益財団法人どうぶつ基金

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

第72回　熊谷花火大会 花火の提供者 になりませんか？

とき　8月10日（土）19:00～21:00
（荒天の場合、11日（日・祝）・17日（土）・18日（日）の順に延期します）
申込み　6月3日（月）までに申込書と花火代金を添えて下記へ
※応募状況により、打ち上げ前の放送方法を変更する場合があります。



◆（一社）熊谷市観光協会　TEL 048-594-6677

※有料観覧席の1次販売を兼ねて、クラウドファンディングを行う予定です。
詳しくは、右記コードからご確認ください。

熊谷市観光協会
ホームページ

種　類		価　格	内　容
メッセージ花火	7号玉	40,000円	メッセージをプログラム冊子に掲載し、打ち上げ前に放送します。 ※応募多数の場合は、抽選となります。
	10号玉	70,000円	
	スターマイン	300,000円～	
企業広告花火	10号玉	70,000円	企業広告をプログラム冊子に掲載し、宣伝文を打ち上げ前に放送します。
	スターマイン	300,000円～	
	大スターマイン	500,000円～	
	ワイドスターマイン	800,000円～	
	スクマム!ワイドスターマイン	50,000円/1口	協賛名をプログラム冊子に掲載します。

無料シャトルバス で行く“小さないい旅”

（一社）熊谷市観光協会では、能護寺や妻沼聖天山など市内の名所を巡る無料シャトルバスを運行します。

運行日　**6月15日（土）・16日（日）**

※施設によっては、拝観料などがかかる場所もあります。
詳しくは、下記コードからご覧いただくか、下記へ直接お問い合わせください。

◆（一社）熊谷市観光協会　TEL 048-594-6677





熊谷市観光協会
ホームページ

熊谷市表彰条例に基づく表彰

4月6日、大里生涯学習センター「あすねっと」で熊谷市表彰式を挙行し、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展および自治の振興に顕著な功績のあった次の方を表彰しました。

◆秘書課　TEL内線204



文化功労表彰

森田　美江（もりた　よしえ）氏

（84歳　善ケ島在住）

森田美江氏は、昭和35年から53年の長きにわたり、終始一貫して教育者として職務に精励し、本市の教育向上に貢献されました。

教職にある間、氏は、公立中学校教諭、教頭、妻沼町教育委員会学務課長、公立小学校校長を務めました。

妻沼町教育委員会学務課長として、「妻沼かるた」の作成を始め、郷土愛を育む教育の推進に尽力されたほか、妻沼町立秦小学校校長として、ボランティアバンクの創設等、太田小学校校長として、「子ども110番の家」の創設を始め、1日学校開放や祖父母参観の取組を実践されるなど、地域と一体となった教育活動を推進されました。

さらに、平成11年には、埼玉県公立小中学校女性校長会会長として、県内の教育の活性化に貢献されました。

退職後は、平成15年に妻沼町教育委員会教育長、合併後の平成22年に熊谷市教育委員会委員長に就任し、本市教育行政の発展に貢献されるなど、妻沼町および合併後の本市の教育の発展、充実に寄与されました。



福祉功労表彰

棚澤　和子（たなざわ　かずこ）氏

（74歳　上之在住）

棚澤和子氏は、昭和61年、保護司に就任されて以来、38年の長きにわたり熊谷地区の更生保護活動に尽力され、本市の更生保護の推進、地域社会の安心安全および地域福祉の向上に大きく貢献されました。

氏は、熊谷市青少年問題協議会委員、熊谷市民生委員推薦会委員等を歴任され、将来を担う子どもたちの健全育成や、地域福祉を担う人材の開発にも献身的な努力を傾けられました。

こうした氏の献身的な保護司としての活動や卓越した指導力が多くの保護司会会員から厚い信任を得て、令和元年には熊谷地区保護司会会長に就任され、率先垂範する中で指導的役割を果たすとともに、保護司会の発展に尽力されました。令和5年に会長を後進に譲られた後も、保護司として精力的に活動され、現在もその手腕を遺憾なく発揮されています。

氏の保護司としての豊富な経験と実績は、全国の保護司の模範として高く評価され、令和2年には瑞宝双光章を授与されるという輝かしい栄誉に浴されました。



産業功労表彰

飯島　賢二（いいじま　けんじ）氏

（72歳　見晴町在住）

飯島賢二氏は、昭和60年、熊谷商工会議所議員に就任して以来、現在に至るまで38年の長きにわたり、本市商工業の振興と地域経済の発展に大きく貢献されました。

この間、氏は、実業家としての優れた識見と温厚で誠実な人柄が多くの議員から厚い信頼を得て、令和元年に同所副会頭に就任され、地域商店街の活性化に資する事業を積極的に推進されました。

また、氏は、昭和56年から同所専門相談員を務められ、経営課題解決に尽力されるとともに、平成11年からは「創業塾」の企画運営に携わり、多くの創業者を輩出されています。

さらに、平成9年から熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会会長、令和元年には全国納税貯蓄組合連合会会長に就任され、納税思想の普及啓発に多大な貢献をされました。

こうした氏の長年にわたる納税への功労が高く評価され、令和5年には、旭日中綬章を授与されるという輝かしい栄誉に浴されるなど、地域経済の振興と本市の発展に大きく寄与されました。



自治功労表彰

橋本　秀壽（はしもと　ひでじ）氏

（83歳　船木台在住）

橋本秀壽氏は、昭和34年、大里村に奉職し、以来平成17年に大里町助役を退任するまで46年余りの長きにわたり、大里村政および大里町政の発展向上に多大な貢献をされました。

この間、氏は、大里村建設課長、企画課長等の要職を歴任され、卓越したリーダーシップのもと、幅広く業務全体を把握し、適切な判断力と助言、行動力により村政運営の中心となって、その力量を遺憾なく発揮されました。

氏の長年にわたる幅広い行政経験と卓越した行政手腕が高く評価され、平成7年には大里村収入役に、平成11年には大里村助役に、平成15年には大里町助役に任命されました。

また、氏は、平成17年の一市二町の合併に際して、合併協議のとりまとめを始め、旧市町の融和促進を図るための取組を積極的に推進されるなど、合併を成功に導きました。

こうした氏の長年にわたる地方自治への功労が高く評価され、令和5年には、瑞宝双光章を授与されるという輝かしい栄誉に浴されました。

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

産前産後期間の国民年金保険料が免除 されます

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月以降の方は、出産予定日か出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除（平成31年4月から）されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日か出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。※出産後でも届出ができます。

届出に必要なもの

① 母子健康手帳等（出産予定日・出産日が分かるもの）
② 年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーを確認できる書類のいずれか1点
③ 本人確認書類（運転免許証など）
※ 代理人申請の場合、①・②のほか、代理人の本人確認書類が必要。（別世帯の代理人は委任状も必要）

◆保険年金課　TEL内線277　◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所　TEL048-522-5012（音声案内2番のあと2番）

国民年金の任意加入制度 をご存じですか？

国民年金では、ご本人の申出により、保険料の納付済期間が40年間（480月）に満たない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やすことができます。なお、老齢基礎年金受給のための期間を満たしていない方は、特例的に65歳以上70歳到達までの間も任意加入することができます。（昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る）また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。※老齢基礎年金の繰上げ支給受給の方は任意加入できません。

令和6年度の保険料　月額16,980円

届出に必要なもの

① 年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーを確認できる書類のいずれか1点
② 本人確認書類（運転免許証など）
③ 預貯金通帳・通帳届出印
※65～70歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要となります。

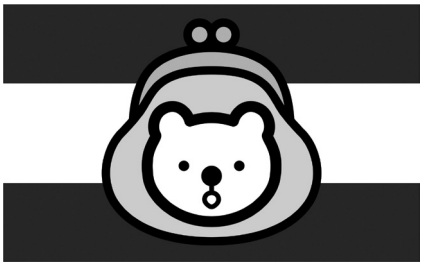
◆保険年金課　TEL内線277　◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所　TEL048-522-5012（音声案内2番のあと2番）

口座振替推進キャンペーン を実施します

キャンペーン期間中、下記条件を全て満たした市税の口座振替を登録した方の中から、抽選で300人に地域電子マネー「クマPAY（ペイ）1,000円分」をプレゼントします。

対象税目　市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

対象条件	
	新規の口座振替申込みである
	口座振替の申込税目に令和6年度課税がある
	令和5年度課税までに市税の滞納がない
	抽選時点で申込税目の口座振替を継続している



登録方法　納税通知書、預（貯）金通帳、金融機関お届け印を持参し、5月10日（金）～8月30日（金）に金融機関の窓口でお申込みください。

※詳しくは、右記コードからご覧ください。

市ホームページ

◆納税課　TEL内線257、258

見守り、支え、地域をつなぐ 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉の向上のために活動するボランティアで、それぞれの担当区域で活動しています。

どんな活動をしているの?

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など様々な相談に応じます。また、その課題が解決できるよう、行政機関を始め、必要な支援への「つなぎ役」になります。

どんな相談ができるの?



○子育ての身近な相談相手がほしい
○高齢になり、一人暮らしが心細い
○各種福祉サービスについて
※民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。
※お住まいの民生委員・児童委員が分からないときは、下記または各行政センター福祉担当係へお問い合わせください。

◆福祉総務課　TEL 内線 507

熊谷市国保・後期高齢者医療制度 人間ドック・脳ドック 助成制度

対象　満30歳以上（申請当日）の熊谷市国保被保険者または後期高齢者医療制度の加入者
助成額　人間ドック・脳ドックのいずれかを1年度1回3万円（3万円に満たないときはその額）
申請方法　①希望する指定医療機関に検診日を直接予約します。②保険証を持参し、下記または各行政センター市民担当係、さくらめいと出張所に**検診前に申請し**、決定通知書を受け取ります。
※さくらめいと出張所では申請の取次ぎのみ行います。
※当日、予約した指定医療機関に②の決定通知書を提出すると、検査料から助成額を差し引いた金額で受検できます。
※人間ドックの助成を選択した方は、特定健診または長寿健診の検査は受けられません。

◆保険年金課　TEL 内線360（国保）、302（後期）

脳ドック助成指定医療機関

	医療機関名	電話番号
市内	籠原病院	048-532-6747
	関東脳神経外科病院	048-521-3133
	熊谷外科病院	048-521-4115
	熊谷総合病院	048-521-0065
	埼玉慈恵病院	048-521-0321
	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	048-536-9900
	中央脳神経外科	048-529-2525
	西田クリニック	048-525-2100
	まつだ整形外科クリニック	048-567-0753
	ゆうあい内科・脳神経クリニック	048-522-8880
市外	石井クリニック（行田市）	048-555-3519
	いしばし脳神経内科クリニック（深谷市）	048-598-7878
	磯部クリニック（深谷市）	048-575-1131
	小川赤十字病院（小川町）	0493-72-2333
	小暮医院（深谷市）	048-587-1262
	埼玉成恵会病院（東松山市）	0493-23-1221
	東松山市立市民病院（東松山市）	0493-24-6111
	深谷寄居医師会メディカルセンター（深谷市）	048-572-2411

人間ドック助成指定医療機関

	医療機関名	電話番号
市内	あいざわクリニック	048-520-1730
	かくたクリニック	048-501-0771
	籠原病院	048-532-6747
	くぼじまクリニック	048-533-7511
	熊谷外科病院	048-521-4115
	熊谷生協病院	048-524-3841
	熊谷総合病院	048-521-0065
	埼玉慈恵病院	048-521-0321
	しぶや医院	048-522-7022
	清水内科	048-526-1530
	たがやクリニック	048-522-4480
	千島内科クリニック	048-530-6446
	ティーエムクリニック	048-533-8836
	藤間病院総合健診システム	048-524-0146
	平田クリニック	048-520-2255
	松井医院	048-522-1680
	ゆうあい内科・脳神経クリニック	048-522-8880
	吉田医院	048-521-1083
市外	岩崎医院（深谷市）	048-572-8181
	小川赤十字病院（小川町）	0493-72-2333
	埼玉成恵会病院（東松山市）	0493-23-1221
	東松山医師会病院健診センター（東松山市）	0493-25-0232
	東松山市立市民病院（東松山市）	0493-24-6111
	深谷寄居医師会メディカルセンター（深谷市）	048-572-2411
	堀江病院（群馬県太田市）	0276-38-5110

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

敬老会には補助金があります

市では、各地区の敬老会主催者（自治会・公民館・地区社会福祉協議会・施設など）に対し、敬老会実施に要した費用を一部補助します。

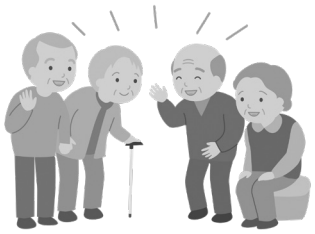
補助金の対象者　9月1日現在、市内に住所を有する75歳以上の方（令和7年3月31日までに満75歳以上になる方）

対象者名簿の公開

市では、昭和25年4月1日以前に生まれた方の住所・氏名・生年月日・年齢が記載された「敬老会補助金対象者名簿（主催者閲覧用）」を、主催者から申請があった場合、適正に公開しています。

名簿への掲載を希望しない方は、申出が必要です

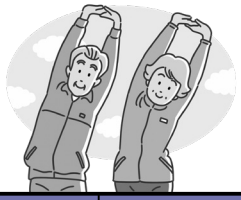
申出方法　長寿いきがい課（本庁舎1階）または各行政センター福祉担当係の窓口にある申出書に必要事項を明記し、5月15日（水）～29日（水）までに提出
（土・日曜日を除く8:30～17:15）
※名簿に掲載しない場合でも、敬老会の招待状と記念品送付の有無は、主催者の判断で行っています。



◆長寿いきがい課　TEL内線290

頭と体の体操教室（一般介護予防事業）に参加しませんか？

対象　65歳以上の市民の方（介護度の有無に関係なく、どの会場にも参加可）
内容　認知症予防と筋力向上の体操、口腔（こうくう）と栄養に関する教室（6月から各会場で開催）
持ち物　介護保険被保険者証
申込み　1回ごとに必要な持ち物をご確認の上、下表の申込先に参加希望日の1週間前までにお申し込みください。



◆長寿いきがい課　TEL内線217

会場	とき	定員	費用	申込先
しあわせの里（原井169）	第2・4水曜日14:00～	20人	300円	048-589-2328
永寿苑（西別府1599－5）	第2・4火曜日10:00～	25人	500円	048-533-2022
玉の緒（大塚179－2）	第1・3金曜日10:30～	15人	200円	048-527-3555
ぬくもり（石原510）	第2・4金曜日13:30～	10人	300円	048-598-5755
埼玉慈恵病院（石原3－208）	第1・3水曜日13:00～	10人	330円	048-521-0321
クイーンズビラ（太井1777－1）	第2・4日曜日10:00～	20人	100円	048-523-8855
熊谷ホーム（新堀1140）	第2・4木曜日10:00～	10人	300円	048-532-6910
はなぶさ苑中央地域交流サロン（箱田5-11-1）	第2・4水曜日13:00～	12人	300円	048-522-2626
はなぶさ苑妻沼地域交流サロン（弥藤吾281-2）	第2・4火曜日10:00～	13人	300円	048-588-0005
はなぶさ苑天然温泉足湯処仲町（仲町1）	第2・4火曜日13:30～	10人	300円	048-527-8723

市民税・県民税・森林環境税税額決定通知書 を発送します

「令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」は、5月10日（金）に勤務先へ発送します。また、「令和6年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書」（普通徴収）は、6月10日（月）に発送します。なお、特別徴収の決定通知書摘要欄には、ふるさと納税などの寄附金のうち、市民税・県民税額から控除される額が記載されます。

◆市民税課　TEL内線 244、554

令和6年度 市民税・県民税所得・課税証明書 の発行

対象（市民税・県民税・森林環境税の納税方法）	発行開始日
①　給与からの差引きのみで納めている方	5月10日（金）
②　納付書または口座振替で納めている方	6月10日（月）
③　公的年金からの引き落としで納めている方	
④　上記のうち、2つ以上の方法で納めている方	

申請に必要なもの

〇公的機関が発行する申請者の身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証など）
〇手数料（1通200円）
〇委任状または代理人選任届（本人または本人と同世帯の親族の方以外が申請する場合のみ）
※令和5年中の収入を申告していない場合など、証明書が発行できないことがあります。
※マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアでも証明書が取得できます。
※詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

◆市民税課　TEL内線 245

個人住民税 の給与からの特別徴収を徹底します

事業者（給与支払者）の皆様には、所得税の源泉徴収と同様に、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員などに代わって市に納めること（特別徴収）が法律で義務付けられています。

埼玉県と県内市町村では、個人住民税の給与からの特別徴収を徹底しています。

◆市民税課　TEL内線 244、554

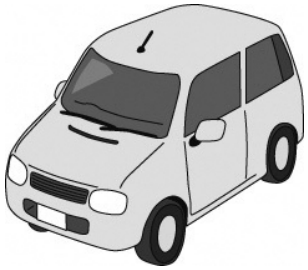
軽自動車税（種別割）の減免申請受付

対象車両　次のいずれかに該当する車両など

①　一定の障害のある方が使用する車両
②　一定の障害のある方のために家族などが使用する車両
③　障害のある方が利用するために構造を変更した車両
④　公益事業を営む方がその事業のために使用する車両

申請期間　5月10日（金）～31日（金）

◆市民税課　TEL内線 245



自動車税（種別割）の納期限は5月31日（金）です

納税通知書は、5月中旬頃に届く予定です。スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、ペイジー、コンビニエンスストアや金融機関窓口で納期限までに納付してください。

◆自動車税コールセンター　TEL0570-012-229